

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第163期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 明治海運株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 内田和也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 水野敏郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番11号

明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 水野敏郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第162期 第3四半期 連結累計期間	第163期 第3四半期 連結累計期間	第162期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	26,437,202	26,907,292	35,469,283
経常利益 (千円)	4,556,768	3,620,863	4,237,916
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	2,102,586	1,116,098	1,063,935
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	5,908,153	1,541,543	3,128,305
純資産額 (千円)	34,912,704	30,341,145	32,084,520
総資産額 (千円)	150,051,484	138,100,784	147,112,044
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	63.52	34.02	32.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	9.6	9.1	8.8

回次	第162期 第3四半期 連結会計期間	第163期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失( ) (円)	11.92	23.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(1) 外航海運業

第2四半期連結会計期間において、TOTO ACRUX NAVIGATION S.A.およびTOTO ATACAMA NAVIGATION S.A.を新規設立し、持分法適用関連会社としています。

(2) ホテル関連事業

主要な関係会社の異動はありません。

(3) 不動産賃貸業

主要な関係会社の異動はありません。

以上の結果、平成28年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社18社および関連会社16社により構成されることになりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、先進国・新興国ともに景気の持ち直しが見られます。米国経済は底堅さを維持し、雇用も堅調に増加しており、緩やかなペースで拡大を続けています。トランプ政権のポジティブな政策への期待が強まり、為替市場ではドル独歩高の状況となっています。欧州経済は、個人消費の回復が続いていることに加え、輸出が復調しつつあることから、景気回復基調にあります。我が国経済も、雇用・所得情勢が堅調であり、個人消費も底堅く、回復基調となっています。

このような状況のもと、当社グループの外航海運業部門は、当第3四半期連結累計期間に連結子会社において新造船バルカーを1隻、自動車船1隻を投入し、また当社グループとして新規に参入する船種となるコンテナ船の取り扱いを決定し容容拡大に努めています。その結果、売上高は16,804百万円（前年同四半期比1.1%増）となり、外航海運業利益は2,893百万円（前年同四半期比12.4%増）を計上しました。なお、当社の連結子会社が所有する船舶1隻の売却を決定したことから、帳簿価格を回収可能価額（売却予定額）まで減額し、減損損失1,082百万円を特別損失に計上しました。

ホテル関連事業部門では、宿泊部門は堅調に推移し、宴会部門も上向き基調となっており、売上高は9,713百万円（前年同四半期比2.7%増）、ホテル関連事業利益は1,239百万円（前年同四半期比9.7%増）となりました。

不動産賃貸業部門は、売上高は388百万円（前年同四半期比11.2%増）、不動産賃貸業利益は229百万円（前年同四半期比15.3%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は26,907百万円（前年同四半期比1.8%増）、営業利益は4,363百万円（前年同四半期比11.7%増）、経常利益は3,620百万円（前年同四半期比20.5%減）となり、特別損失には前述の減損損失1,082百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,116百万円（前年同四半期比46.9%減）になりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末より9,011百万円減少し、138,100百万円となりました。これは主に在外子会社における期末為替換算による船舶勘定の減少によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末より7,267百万円減少し、107,759百万円になりました。これは主に借入金等の減少によるものです。また、純資産の部は、前連結会計年度末より1,743百万円減少し、30,341百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定の減少によるものです。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	36,000,000	36,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日	-	36,000	-	1,800,000	-	-

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 11,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,984,200	359,842	
単元未満株式 (注) 2	普通株式 4,100		
発行済株式総数	36,000,000		
総株主の議決権		359,842	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式です。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数が10個含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社の保有の自己株式43株を含んでいます。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治海運株式会社	兵庫県神戸市中央区 明石町32番地	11,700	-	11,700	0.0
計		11,700	-	11,700	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則（昭和29年運輸省告示 第431号）」及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第3 四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3 四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	26,437,202	26,907,292
売上原価	20,018,305	19,876,457
売上総利益	6,418,897	7,030,834
販売費及び一般管理費	2,513,840	2,667,608
営業利益	3,905,056	4,363,226
営業外収益		
受取利息	17,208	24,099
受取配当金	57,462	53,732
為替差益	111,229	106,837
持分法による投資利益	1,136,224	
デリバティブ評価益	172,349	228,883
その他	494,358	153,940
営業外収益合計	1,988,833	567,493
営業外費用		
支払利息	1,142,761	1,129,054
持分法による投資損失		45,632
その他	194,360	135,168
営業外費用合計	1,337,121	1,309,855
経常利益	4,556,768	3,620,863
特別利益		
船舶売却益	872,131	
特別利益合計	872,131	
特別損失		
減損損失	878,832	1,082,306
特別損失合計	878,832	1,082,306
税金等調整前四半期純利益	4,550,066	2,538,556
法人税、住民税及び事業税	480,090	434,231
法人税等調整額	2,088,764	400,159
法人税等合計	1,608,673	834,390
四半期純利益	6,158,739	1,704,166
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,056,153	588,067
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,102,586	1,116,098

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	6,158,739	1,704,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,433	195,378
繰延ヘッジ損益	205,701	134,842
土地再評価差額金	36,691	17,392
為替換算調整勘定	75,069	2,363,123
持分法適用会社に対する持分相当額	27,939	960,515
その他の包括利益合計	250,586	3,245,709
四半期包括利益	5,908,153	1,541,543
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,057,684	210,589
非支配株主に係る四半期包括利益	3,850,468	1,330,954



## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	13,638,566	15,510,321
売掛金	776,657	838,336
有価証券	5,715	
商品及び製品	23,309	27,549
原材料及び貯蔵品	716,485	564,220
繰延税金資産	135,308	119,045
その他	2,126,213	2,542,711
流動資産合計	17,422,256	19,602,185
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶（純額）	92,615,414	80,632,657
建物及び構築物（純額）	13,408,700	13,096,357
土地	8,409,345	8,402,716
建設仮勘定	3,166,325	4,400,157
その他（純額）	609,084	685,474
有形固定資産合計	118,208,869	107,217,363
<b>無形固定資産</b>		
その他	114,235	113,210
無形固定資産合計	114,235	113,210
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,652,556	8,841,779
長期貸付金	700	495,845
繰延税金資産	1,076,051	726,848
その他	637,373	1,103,552
投資その他の資産合計	11,366,682	11,168,025
固定資産合計	129,689,787	118,498,599
資産合計	147,112,044	138,100,784

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
海運業未払金	1,169,890	799,390
1年内償還予定の社債	1,170,000	1,221,000
短期借入金	17,487,321	20,607,325
未払金	1,270,422	778,233
未払法人税等	382,832	223,501
賞与引当金	43,114	79,902
その他	3,486,062	3,515,375
流動負債合計	25,009,642	27,224,728
<b>固定負債</b>		
社債	3,864,500	4,193,000
長期借入金	79,678,369	67,589,229
繰延税金負債	443,923	280,552
再評価に係る繰延税金負債	1,060,479	1,043,086
<b>引当金</b>		
役員退職慰労引当金	284,466	271,141
特別修繕引当金	646,083	850,574
引当金計	930,549	1,121,715
退職給付に係る負債	269,606	301,635
持分法適用に伴う負債	957,460	880,379
その他	2,812,993	5,125,310
固定負債合計	90,017,882	80,534,909
負債合計	115,027,524	107,759,638
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,800,000	1,800,000
資本剰余金	21,128	21,128
利益剰余金	8,055,392	9,063,217
自己株式	587,044	675,520
株主資本合計	9,289,477	10,208,825
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	387,617	584,731
繰延ヘッジ損益	432,063	378,593
土地再評価差額金	1,899,893	1,906,276
為替換算調整勘定	1,831,352	247,697
その他の包括利益累計額合計	3,686,799	2,360,111
非支配株主持分	19,108,243	17,772,208
純資産合計	32,084,520	30,341,145
負債純資産合計	147,112,044	138,100,784

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、TOTO ACRUX NAVIGATION S.A.およびTOTO ATACAMA NAVIGATION S.A.を新規設立したことにより持分法適用の範囲に含めています。

(会計方針の変更等)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しています。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)から該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しています。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)および利益剰余金がそれぞれ71,666千円増加しています。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っています。

保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
1 TRINITY BULK, S.A.	2,335,567 千円	3,638,904 千円
2 明海興産株式会社	90,000 "	"
3 M&M SHIPHOLDING S.A.	1,704,782 "	2,919,822 "
4 KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	6,686,866 "	6,582,674 "
5 MIKOM TRANSPORT PTE LTD	394,170 "	815,430 "
6 COMET GYRO GAS TRANSPOT PTE. LTD.	1,881,406 "	1,971,087 "
合計	13,092,793 千円	15,927,919 千円
(うち、外貨建金額)	70,217 千米ドル	106,026 千米ドル

上記は、各社の船舶建造資金(すべて本船担保付)および運転資金の借入金に対する借入先への保証です。外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	6,910,342 千円	6,534,231 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	179,941	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	179,941	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル関連事業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,628,858	9,458,776	349,567	26,437,202		26,437,202
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	16,628,858	9,458,776	349,567	26,437,202		26,437,202
セグメント利益	2,575,461	1,130,343	199,252	3,905,056		3,905,056

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
 (差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産の減損損失)

「外航海運業」セグメントにおいて、当社の連結子会社が建造中の船舶1隻について売却を決定したことから、取得予定価額を回収可能価額(売却契約額)まで減額し、減損損失として計上しています。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては878,832千円です。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル関連事業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,804,705	9,713,962	388,624	26,907,292		26,907,292
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	16,804,705	9,713,962	388,624	26,907,292		26,907,292
セグメント利益	2,893,951	1,239,627	229,646	4,363,226		4,363,226

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
 (差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しています。なお、当該変更による各セグメント利益への影響は軽微です。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産の減損損失)

「外航海運業」セグメントにおいて、当社の連結子会社が所有する船舶1隻について売却を決定したため、帳簿価額を回収可能価額(売却予定額)まで減額し、減損損失として計上しています。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1,082,306千円です。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益	63円52銭	34円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,102,586	1,116,098
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	2,102,586	1,116,098
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,098	32,806

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 4日

明治海運株式会社  
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀夫 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 重藤 紘一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治海運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。